令和２年度 土地建物賃借料等補助金　申請要領

　新型コロナウィルス感染症の拡大により、大きな影響を受けている事業者に対し、事業継続資金として、町独自の助成金を交付します。

１．補助対象者

（１）下記のいずれかの業種に該当し、町内に主たる事業所又は店舗を有する事

業所、もしくはフリーランスを含む個人事業主を広く対象といたします。

イ　飲食サービス・宿泊業　　　　　　ホ　電気・ガス業

ロ　卸売業・小売業　　　　　　　　　ヘ　理・美容業などのサービス業

ハ　製造業　　　　　　　　　　　　　ト　その他町長が特に認めるもの

ニ　運輸業

（２）申請時点において、当町の町税に滞納が無い者

２．補助金額

・令和２年３月から８月までのうち、前年同月と比較して売上高が**５０％以上**

減少した月がある場合に支給いたします。

〇**令和２年４月から９月まで**の **土地建物賃借料（全額）**

　※町有財産貸付を含む

　※ただし、昨年１年間の売上高からの減少分を上限とする。

３．申請書類

（１）申請書（別記様式第１号）

（２）昨年１年間の売上高を証する書類

（３）売上高が減少した月の売上高を証する書類

（４）売上高が減少した月の比較月の売上高を証する書類

（５）振込先口座が確認できる書類

（６）土地建物の貸借契約書の写し（ただし、町有財産貸付契約の場合は除く）

（７）その他町長が必要と認める書類

裏面に続く

４．交付額の算定方法

Ａ：昨年１年間の売上高

Ｂ：減収月の売上高（令和２年３月～８月のいずれか）

　Ｃ：比較月の売上高（原則Ｂの前年同月）

　　　減少率（（Ｃ－Ｂ）÷Ｃ×１００）

　Ｄ：昨年１年間の売上高からの減少分（Ａ―（Ｂ×１２か月分））

算定例（万円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 2019 | 2020 |
| 2019年 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
| 50 | 40 | 30 | 50 | 40 | 40 | 50 | 30 | 50 | 30 | 40 | 50 |
| 売上高　５００ |
| 2020年 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 |
| 20 | 40 | 25 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 売上高　○○○ |

　Ａ　＝５００万円（選択月から遡った昨年１年間の売上高）

　　Ｂ　＝　２０万円（令和２年３月～８月のいずれか）

　　　　　　※この算定例の場合は、３月分を選択

　　Ｃ　＝　５０万円（選択月の前年同月）

　減少率＝　６０％　（（５０万円―２０万円）÷５０万円×１００）

　　Ｄ　＝２６０万円（５００万円―（２０万円×１２か月））

減少率が**６０％**のため、**該当**となります。

土地建物賃借料が月額５０万円の場合は、５０万円×６か月＝３００万円

となりＤの２６０万円が限度額となります。

〇お問合せ・申請先

〒073-0292　上砂川町中央北１条５丁目１番７号

上砂川町役場　企画課　地域振興係

Ｔｅｌ：０１２５-６２-２２２３　　Ｆａｘ：０１２５-６２-３７７３